

新潟県との意見交換会（概要）

〈対外活動部会 新潟地域委員〉

日時	令和2年1月28日（火） 15:00～17:00
会場	ラマダホテル新潟
出席者	新潟県：中田土木部長、和田技術管理課長、坂西道路管理課長、東海林道路建設課長、本田河川管理課長、高橋河川整備課長、三木砂防課長、大花都市整備課長、金子新発田地域整備部長、諏佐三条地域整備部長、棚橋長岡地域整備部長、斎藤魚沼地域整備部長、中川南魚沼地域整備部長、加納柏崎地域整備部長、吉田上越地域整備部長、松川佐渡地域整備部長 北陸支部：大平副支部長、坂上運営委員長、青木総務部会長、齊木新潟地域委員長、渡邊技術部会長、佐々木広報部会長、折笠・大塚・田邊・吉田・岩澤新潟地域委員、佐々木事務局長

◆挨拶

○中田土木部長

建設コンサルタント協会北陸支部の皆様には日頃から本県の建設行政にご理解とご配慮いただき、特に台風第19号での迅速な対応に感謝したい。被災の広域化が大きな問題となっており、今後とも各地域機関との調整も含めて対応をお願いしたい。

建設産業においては担い手の確保・育成が最重要課題で、賃金水準の向上や休日の拡大ということで働き方改革が必要不可欠である。

意見交換会の議題でもある働き方

改革関連法への対応は急務であり、新潟県土木部としても引き続き発注の平準化、繰越制度の柔軟な活用、ウィークリースタンスなどの取組をしっかりと図りたい。また、建設産業全体の生産性向上には情報通信技術や3次元データ活用も有効な施策であり、積極的に対応したい。

行財政改革の中で効果的で質の高い社会資本整備が望まれていることから、貴支部においても当県の取組に対して一層ご理解いただき、本意見交換会が有意義となることを期待したい。



○大平副支部長

平成 26 年の品確法改正で中長期の担い手確保という基本理念が追加され、それ以降、業務量の安定的な確保、技術者単価の引上げにより、建設コンサルタントの経営状況は改善状況にある。

しかし、今後建設コンサルタントが希望と魅力のある産業として発展するためにはまだまだ取り組むべき課題もあり、当協会としても担い手の確保、生産性の向上、技術力の向上といった諸課題に対して鋭意取り組んでいるが、公共事業の性格上、協会の自助努力だけでは解決できない課題もある。

一つ目は喫緊の課題として長時間労働の是正で昨年 4 月から働き方改革関連法が施行され、これまで取り組んできた成果が問われている。新潟県でも納期平準化など更なるご配慮をお願いしたい。

二つ目は業界の健全な育成、担い手確保の面で、安定した事業量確保が不可欠である。新潟県は本年度から財政逼迫から公共事業削減という方針が示されたが、必要以上にブレーキを引くことは好ましいことではなく、特段の配慮をお願いしたい。

三つ目は災害対応で、近年、自然災害が頻発し、新潟県内においても昨年、山形沖地震、台風第 19 号による災害が発生した。災害対応は地元建設コンサルタントの使命である。しかし、近年、人手不足の中、突発的な業務への対応技術者の負荷を与え、長時間労働を招き、社員の健康管理、残業の上限規制などの問題もあり、経営上のリスクとなっている。今年度は既存業務の中止、工期延期などの対応をしていただいているが、今後とも特段のご配慮、ご支援をお願いしたい。

以上、3 点以外にも議題を用意しており、忌憚のない有意義な意見交換としたい。



◆意見交換

1. 担い手確保・育成のための環境整備

(1) 働き方改革と生産性向上に向けた受発注者協働による取組推進

- ・ 納期の平準化へ向けた債務の活用、繰越の柔軟な運用、発注時期（納期）の調整とともに、適正工期の確保に向けた休日、準備期間、協議等での中断期間の考慮、中止、工期延伸などの柔軟な対応。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの改善に向けた「県の 6 つの取組」と「ウィークリースタンス」の徹底及び入札手続の改善（再質問可能な仕組み及び指名通知から開札までの期間の確保）。
- ・ 生産性向上のための ICT 導入と活用について、取組の現状と方針。

【回答】

(納期の平準化)

- ・ 平成 28～30 年度では 3 月納期が 25%程度で、今後も引き続き、債務負担行為を

設定した前倒し発注等により事業量の確保や施工時期の平準化に取り組みたい。
また、今後も施工時期のピークシフトを念頭において職員の意識改革を図りたい。

(適正工期確保の取組推進)

- ・ 測量、調査、設計等の工期が重複する場合には、全体工期に配慮した工期を設定している。

(「県の6つの取組」、「ウィークリースタンス」の徹底)

- ・ 平成 27 年に「6つの取組」、平成 29 年に「ウィークリースタンス」の取組を通知済みである。これらについては毎年、技術管理説明会等で職員に周知を図っている。

(入札手続の改善について)

- ・ 現行の枠組みの中で入札全体のスケジュールを考えると、現時点での質問期間延伸及び再質問の機会確保は困難である。しかし、受注者の作業量を考慮した余裕ある日程となるよう地域機関に意識改革を促したい。

(生産性向上のための ICT の導入・活用)

- ・ 平成 28 年度から ICT 建機で始めており、今年は現場代理人、測量関係者、オペレーターなど職種別に研修を行っている。
- ・ BIM/CIM については情報収集段階で、国の大規模工事での活用方法を参考に検討したい。
- ・ 今後は測量・設計などからのデータが必要となるので準備をお願いしたい。

(2) 受発注者協働による災害対応に向けた環境整備

- ・ 災害優先の観点から迅速かつ適切な災害対応に専念できるよう、大規模災害発生時における既往業務の業務中止や工期延伸等、柔軟な対応。
- ・ 労働基準法第 33 条の適用について、災害時における建設コンサルタント業務の緊急性など労働基準監督署への働きかけ。

【回答】

- ・ 大規模災害発生時には国土交通省通知文に基づき、災害復旧対策を優先するため被災地以外の不急な工事や調査設計業務について一時中止命令など施策措置を実施したい。
- ・ 労基法 33 条の適用について、労働基準監督署に対して災害査定申請スケジュールの中で設計業務の緊急性などを機会があれば要望したい。

(3) 企業経営の安定と処遇改善に向けての環境整備

- ・ 今後の安定的な事業量確保、技術者単価の引上げ(要望)。
- ・ 「土木設計業務等変更ガイドライン」に即した変更の徹底(要望)。
- ・ 人手不足を勘案した計画的発注について(要望)。
- ・ 今年度当初予算と執行状況、補正予算等の見通し及び来年度事業の予算要望状況。
- ・ 県行財政改革が公共事業に及ぼす影響(入札制度、事業費)。
- ・ これまでの施設点検結果、今後の補修・更新等の考え方と事業量等見通し。
- ・ 施設点検での ICT 活用等(ドローン等)。
- ・ 緊急輸送道路の耐震補強について、本県の進捗状況と今後の見通し。

【回答】

(今年度予算執行状況、補正等の見通し)

- ・平成 30 年度 2 月補正予算も含めた執行状況（工事請負ベース）は、降雪期前までの目標 80%に対して 11 月末時点で 76.9%となっている。
- ・補正予算は、国は「防災・減災、国土強靱化」に特化した形で配分する予定で、道路は経済対策部分でも有利な財源という視点で確保したい。

(県行財政改革が公共事業に及ぼす影響（入札制度、事業費）)

- ・昨年 10 月に策定された行財政改革行動計画の中に建設業の契約手法の検討が謳われ、国・他の都道府県の見直しの動きや有識者の意見を踏まえて工事等の低入札対策等を検証することとしている。有識者の意見を踏まえて最終的な結論を出したい。
- ・3 箇年緊急対策事業は、非常に有利な財源であるので、しっかり確保したい。
- ・国に対しては緊急対策の延伸を要望しており、今後も有利な財源を確保し、防災対策を推進したい。

(これまでの施設点検結果、今後の補修・更新等の考え方と事業量等見通し)

【県管理道路・市町村管理道路】

- ・県管理道路及び市町村管理道路については、1 巡目点検を実施したところ。損傷度合いに応じ、優先順位を勘案して補修・修繕を進めていく。
- ・市町村に対しては補修等の予算確保について国の財源措置などを県からアドバイスしている。

(県管理道路の 1 巡目点検結果)

- ・橋梁で判定区分Ⅲが全体で 35%、トンネルが全体で 90%、道路附属物等が 87%で、全国平均と比べると損傷度合いが進行している状況にある。

(市町村管理道路の 1 巡目点検結果)

- ・橋梁で判定区分Ⅲが全体で 20%、トンネルが全体で 79%、道路附属物等が 31%である。

【河川】

- ・堤防・護岸については平成 30 年度に 5 箇年計画を策定し、今年度から点検を実施しているが、堤防延長が長いことから、体制確保が課題である。
- ・水門・樋門・排水機場については、要領に基づき職員が行っている。ゲートやポンプについては、日常点検は職員が行い、定期点検は専門業者に委託している。
- ・損傷度合いに応じ、優先順位を勘案して補修・修繕を進めていく。

【砂防】

- ・健全度を把握するため、平時において定期点検を、異常出水時や地震発生後等には臨時点検を実施している。
- ・損傷度合いに応じ、優先順位を勘案して補修・修繕を進めていく。

(施設点検での ICT 活用等（ドローン等）)

- ・各分野において、国や他県の状況等を見ながら活用等について検討したい。

(緊急輸送道路の耐震補強について本件の進捗状況と今後の見通し)

- ・平成 17 年度から「落橋させない」耐震性能を早急に確保する耐震対策を推進し、

平成 29 年度に完了した。

- ・ 熊本地震以降、「機能を速やかに回復できる」耐震性能を求められており、引き続き、交通量やネットワークなどを考慮して順次実施したい。

2. 品質の確保・向上

(1) 詳細設計及び三者会議等における総合的な品質確保

- ・ 施工計画、仮設計画図の取扱いについて、発注者・設計者・施工者（三者）での意見交換会結果及びその後の検討状況。
- ・ 三者会議の実施状況。

【回答】

(施工計画における作業実態と歩掛との乖離実態)

- ・ 昨年 3 月に「設計・発注・施工に掛かる仮設等の適正化に関する座談会」を実施し、特に施工図、仮設図が現地と整合しないことについて意見交換。
- ・ 意見交換の結果、現行の積算基準が実態に即していないなど設計歩掛そのものが問題となったことから歩掛について検討したい。
- ・ また、施工図等と現地が整合しないこともあるので、職員に対して現場を十分に把握して建設コンサルタントに依頼するよう注意喚起したい。

(三者会議の実施状況)

- ・ 発注者、施工者、設計者において有効な会議であると認識。平成 30 年度は 47 件実施しており、実施条件は定めておらず、職員へは積極的な実施を説明している。

3. その他（諸情勢等）

(1) 担い手三法改正（R1.6）の影響

- ・ 担い手三法改正を受けた新たな取組や検討中事項。

【回答】

- ・ 調査設計等業務も品確法の対象になり国の動向を注視している。令和 2 年度に予定している外部有識者会議の検証を踏まえ「第 4 次新潟県建設産業活性化プラン」に盛り込むかどうか検討したい。

(2) 発注者協議会地域版連絡調整会議の開催状況・市町村の変化等について

- ・ 「発注者協議会地域版連絡調整会議」について、今年度の開催状況、市町村の変化等。

【回答】

- ・ 昨年度から「発注者協議会地域版連絡調整会議」として、市町村の建設担当課職員などから課題を聴く場として開催している。
- ・ 今年度は 6 月下旬から各地域整備部で開催しており、11 月末時点では 11 地域機関で実施され、19 市町村が参加している。今後残る 3 地域機関でも開催する予定である。
- ・ 現時点で議題は工事が中心で調査設計等に関係する事項は議題となっていない。